

## 本号で公布された条例のあらまし

食品衛生法施行条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二十三号）（食品安全課）

### 一 趣旨

食品衛生法等の一部改正に伴い、食品業者が公衆衛生上遵守すべき営業許可に係る営業施設の基準を改める等するための改正

### 二 内容

- (一) 営業許可に係る営業施設の基準に関する条項等の改正
- (二) 届出に関する条項の削除

### 三 施行期日

令和三年六月一日